

資料 1

第1回 水道料金審議会 資料

森町水道事業の概要と課題について

令和7年10月24日

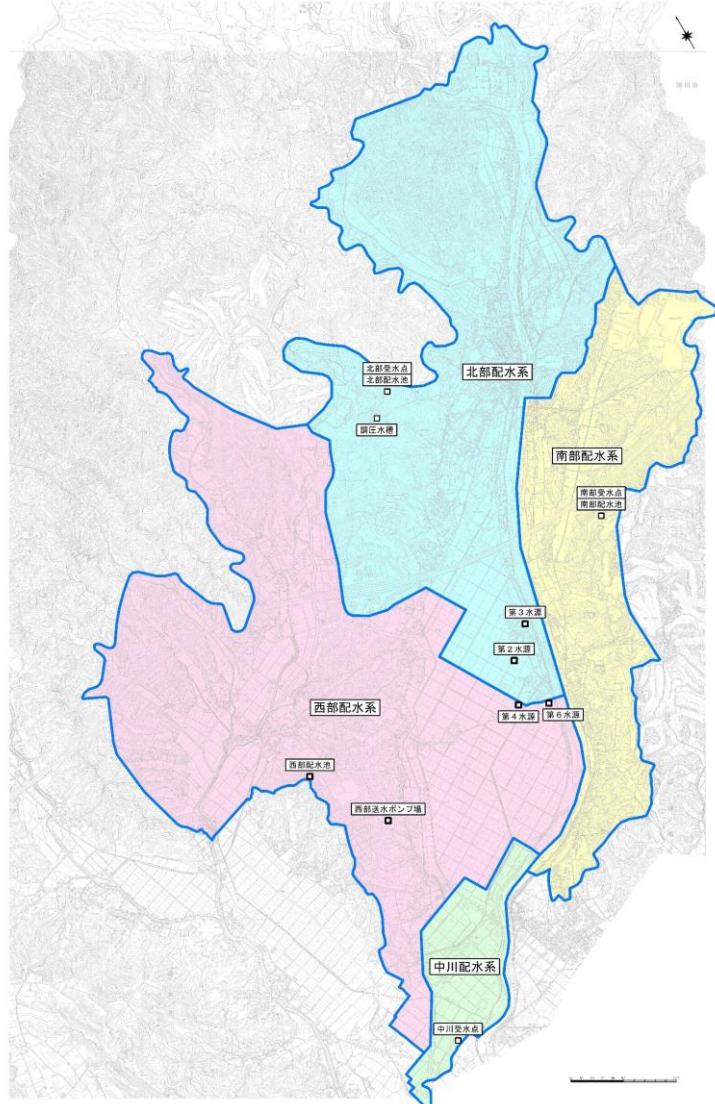
森町役場 上下水道課

目 次

- 1 水道事業の概要について
- 2 水道料金について
- 3 財政状況について
- 4 水道事業の経営課題について
- 5 前回審議会について
- 6 財政収支見通しについて

1 水道事業の概要について

(1) 施設の概要



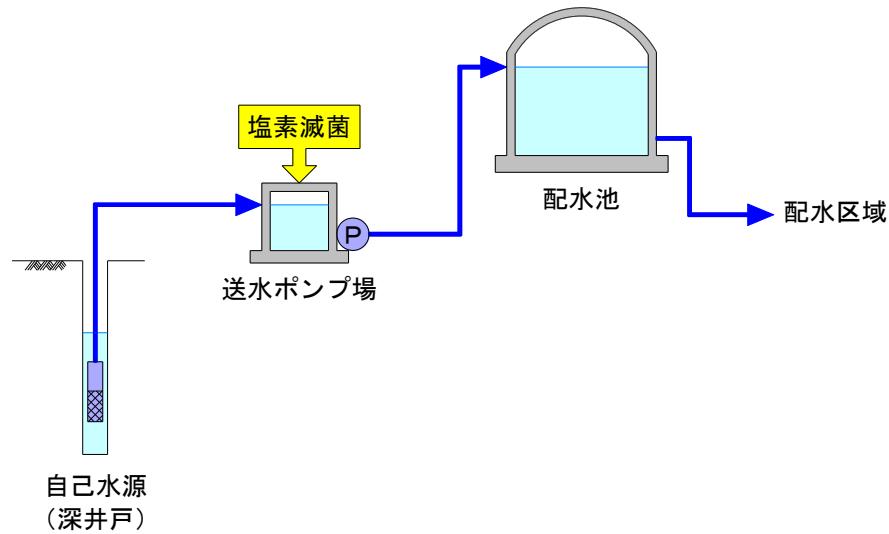
水道施設一覧

施設分類		施設数	備考
水源	深井戸	4	第2水源・第3水源 第4水源・第6水源
	受水	3	北部受水点・南部受水点 中川受水点
ポンプ場		1	西部送水ポンプ場
配水池		4	北部配水池・南部配水池 西部配水池・調圧水槽
給水区域 (配水系)		4	北部配水系・南部配水系 西部配水系・中川配水系

本町水道事業は自己水源 4 箇所（深井戸）と遠州広域水道受水（受水地点 3 箇所）を水源とし、4 つの配水系に分けて配水している。

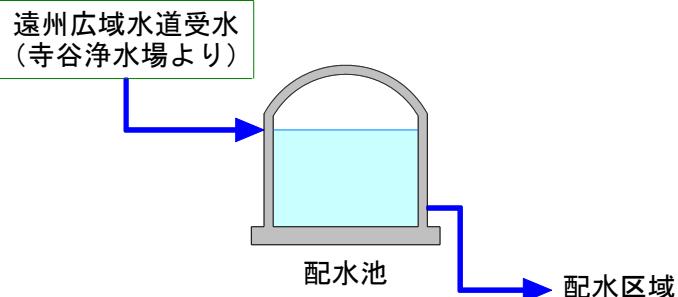
(2) 配水フロー

自己水源（深井戸）系統の配水フロー



自己水源（深井戸）で取水した原水を送水ポンプ場へ導水し、送水ポンプ場で塩素滅菌する。
滅菌処理後、配水池へ送水し、配水池から配水区域へ配水する。

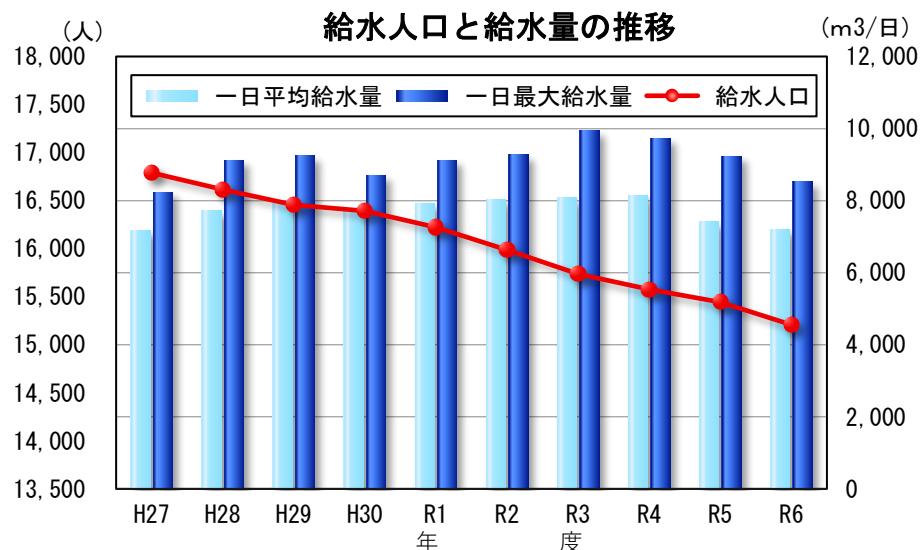
遠州広域水道受水系統の配水フロー



遠州広域水道から浄水を配水池で受水し、配水池から配水区域へ配水する。

(3) 給水人口と給水量

項目 / 年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
行政区域内人口 (人)	18,988	18,734	18,507	18,384	18,142	17,851	17,563	17,340	17,143	16,871
給水人口 (人)	16,790	16,617	16,456	16,393	16,223	15,985	15,736	15,575	15,443	15,208
有収水量	生活用 (m^3 /日)	4,016	4,054	4,024	4,018	3,984	4,110	4,038	3,994	3,938
	生活用以外 (m^3 /日)	1,895	2,268	2,505	2,363	2,319	2,260	2,362	2,362	1,794
	計 (m^3 /日)	5,911	6,322	6,529	6,381	6,303	6,370	6,400	6,356	5,690
	一日平均給水量 (m^3 /日)	7,175	7,723	7,934	7,772	7,927	8,042	8,087	8,151	7,420
	一日最大給水量 (m^3 /日)	8,238	9,112	9,240	8,707	9,119	9,278	9,934	9,725	8,528
有効率 (%)	82.4	81.9	82.3	82.1	79.5	79.2	79.1	78.5	80.5	79.0
有効率 (%)	84.5	84.0	84.4	84.3	82.0	81.7	81.6	81.1	82.9	83.2
負荷率 (%)	87.1	84.8	85.9	89.3	86.9	86.7	81.4	83.8	80.4	84.5



給水人口と給水量の傾向

給水人口が減少傾向、給水量がR4までは微増傾向、R5以降、減少傾向となっている。これは最終処分場での使用水量の増減に伴うものであり、生活用水量に限れば減少傾向にあるといえる。

2 水道料金について (口径13mm・2ヶ月で40m³使用時)

(1) 料金表

(2ヶ月分・税込)

口径	基本水量	基本料金	超 過 料 金
13mm	16m ³	2,420円	1立方メートルにつき121円
20mm	20m ³	4,950円	1立方メートルにつき121円
25mm	20m ³	6,270円	1立方メートルにつき121円
30mm	30m ³	9,350円	1立方メートルにつき121円
40mm	30m ³	17,050円	1立方メートルにつき121円
50mm	40m ³	25,300円	1立方メートルにつき121円
75mm	30m ³	58,850円	1立方メートルにつき121円
100mm	40m ³	92,620円	1立方メートルにつき121円

※ 水道料金は基本料金と超過料金を合計し、円未満の端数は切り捨てる。

(2) 近隣市町の状況

(2ヶ月分・税込)

事業体	基本水量	基本料金	従量料金	40m ³ 使用時の水道料金
浜松市	なし	1,555円	3,454円	5,009円
磐田市	16m ³	2,310円	2,855円60銭	5,165円
湖西市	16m ³	2,210円	4,168円	6,378円
森町	16m ³	2,420円	2,904円	5,324円
袋井市	16m ³	2,519円	4,399円92銭	6,875円
掛川市	16m ³	2,200円	3,801円60銭	6,599円

(3) 県内の水道料金比較

(40m³/2ヶ月・税込)

順位	事業体	水道料金(円)
1	牧之原市	7,370円
2	菊川市	7,290円
3	南伊豆町	7,260円
4	河津町	7,040円
5	袋井市※	6,875円
6	掛川市	6,599円
7	湖西市	6,378円
8	熱海市	6,006円
9	東伊豆町	5,698円
10	島田市	5,390円
11	御前崎市	5,390円
12	森町	5,324円
13	下田市	5,292円
14	松崎町	5,264円
15	静岡市	5,214円
16	伊豆市	5,190円
17	磐田市	5,165円

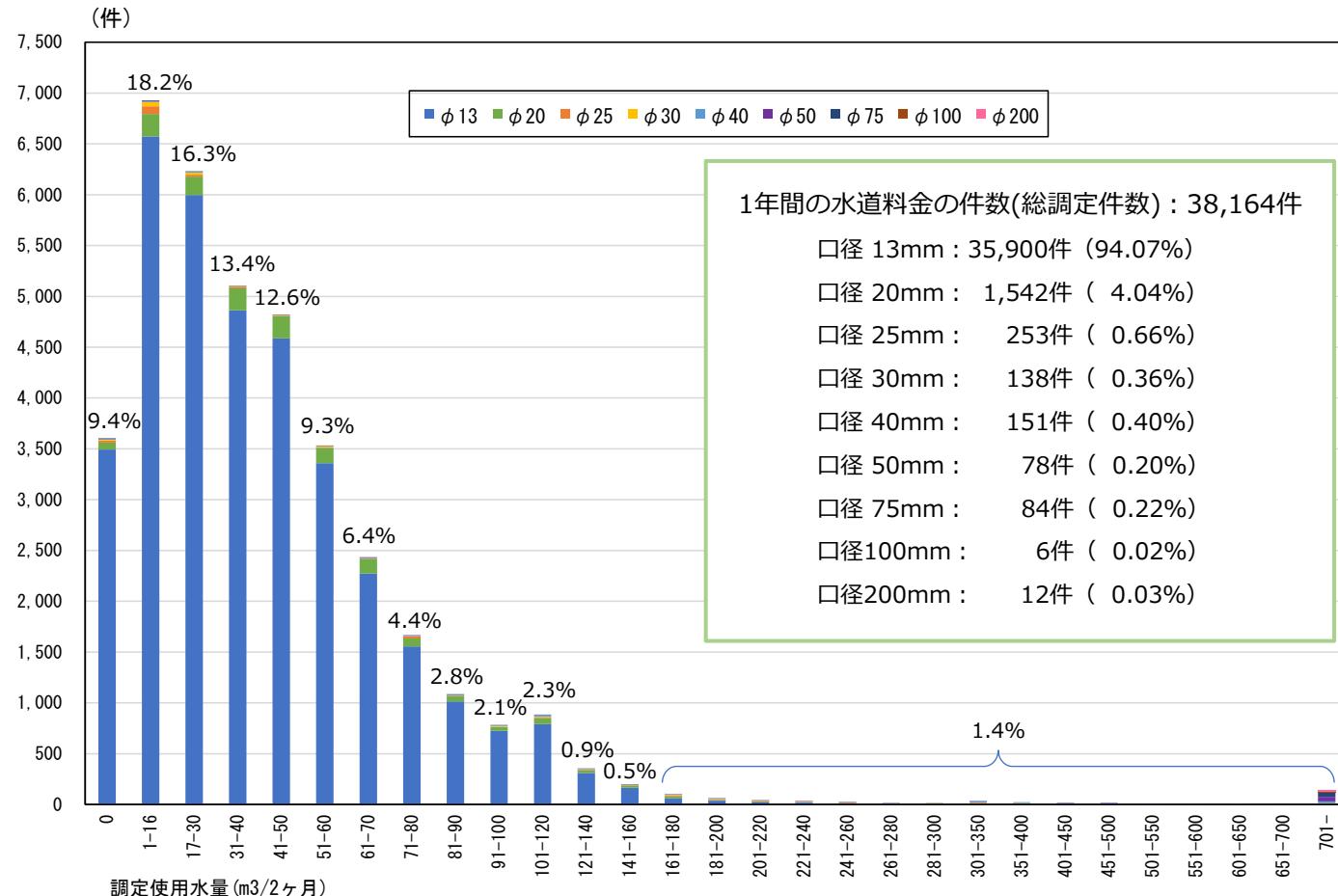
※令和7年8月末現在 (各事業体のHPより)

※浜松市は令和7年10月改定予定額

※袋井市は令和8年4月改定予定額

静岡県平均	5,161円
全国平均	6,736円

(4) 使用水量別の状況（令和6年度実績）



- 口径13mmの件数が全体の約94%を占める。
- 口径13mmの基本水量である16m³以下の使用者が最も多く、全体の約28%を占める。

3 財政状況について

(1) 水道事業経営

水道事業は、地方公営企業法に基づいて運営される「**公営企業**」のひとつであり、基本的に「**独立採算制**」の原則に則っており、一般会計（税金）に頼らず、水道料金などの事業収益によって、自らの経費や施設整備費を賄っている。

水道事業にかかる費用には、以下のようなものがある。

収益的費用

- ・人件費、作業費、受水費、減価償却費、支払利息などの営業活動に係る費用

資本的費用

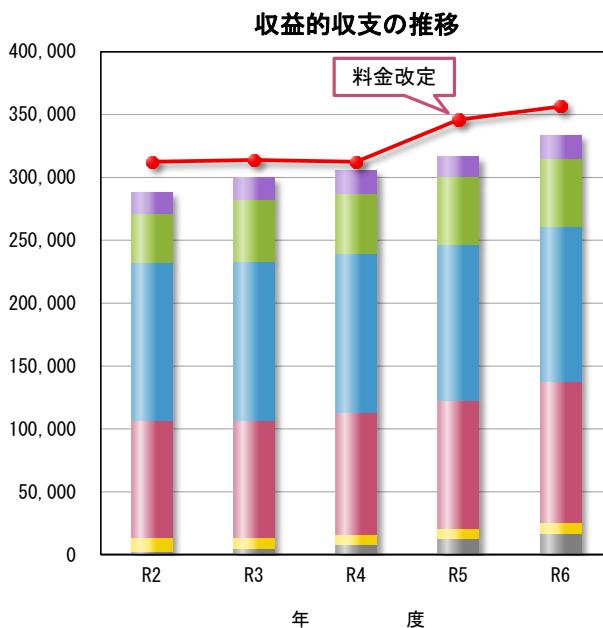
- ・建設改良費、元金償還費など施設整備にかかる費用

これらの費用を水道料金や企業債（国などからの借入金）等で賄うことにより、住民サービスの安定性と持続性を確保している。

(2) 収益的収支

単位：千円

種目 / 年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
収入	水道料金	253,222	252,702	252,738	281,761
	その他	59,185	61,250	59,688	64,194
	計	312,407	313,952	312,426	345,955
支出	288,444	305,098	305,519	316,851	333,726
収支	23,963	8,854	6,907	29,104	22,815
給水原価	106円09銭	111円01銭	113円49銭	122円08銭	137円84銭
供給単価	108円91銭	108円18銭	108円94銭	128円85銭	128円50銭

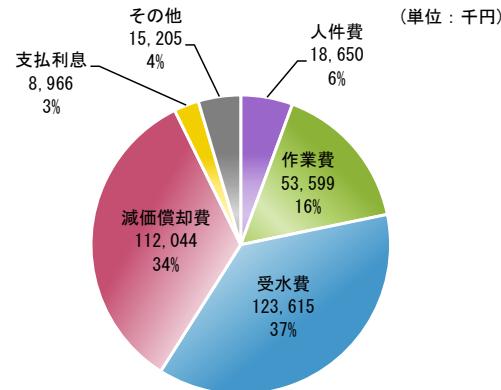


- ※R5・R6の支出増の主な要因
- ・北部配水池の増築、改修に伴う減価償却費
- ・固定資産処分に伴う除却費
- ・給与改定による人件費の上昇

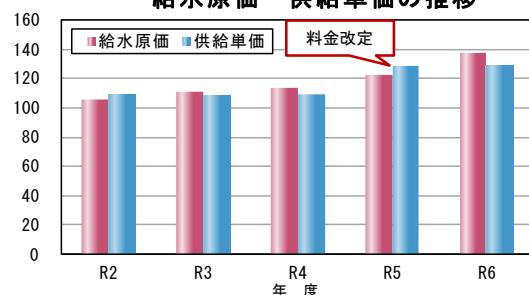
収益的収支

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出

収益的支出内訳（令和6度）



給水原価・供給単価の推移



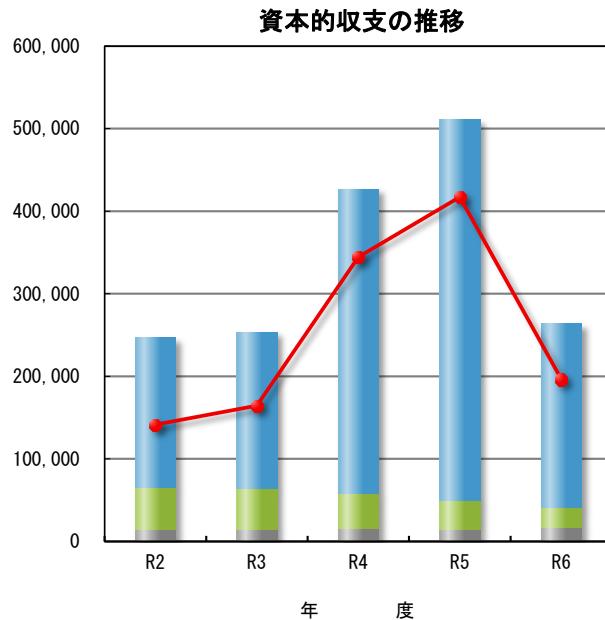
1m³当たりの費用(給水原価)と1m³当たりの収入(供給単価)は料金改定により改善しているもののR6には逆転している。これは、減価償却費や人件費が増加したことによるものである。

※供給単価は収入のうち水道料金のみを基に算出、給水原価は支出から長期前受金戻入や受託工事費等の収益があるものを控除して算出するため、収支が黒字でも供給単価より給水原価が高くなることがある。

(3) 資本的収支

単位：千円

種目 / 年度		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
収入	企業債	141,400	130,900	130,400	215,400	90,100
	その他	0	33,336	214,117	201,652	106,075
	計	141,400	164,236	344,517	417,052	196,175
支出	工事請負費・委託費	181,808	189,442	369,442	461,146	223,091
	企業債償還費	50,868	49,778	42,150	35,066	24,318
	その他	14,293	14,330	15,254	14,856	16,580
	計	246,969	253,550	426,846	511,068	263,989
収支		-105,569	-89,314	-82,329	-94,016	-67,814



- 水道施設の更新・耐震化事業により建設改良費が増加傾向
(R4～R7：北部配水池増設・改修の実施)
(R7～R9：南部配水池増設・改修の予定)
- 物価上昇、労務費上昇に伴う工事費の増加
- 事業費増加に伴う企業債借入により、元金償還費が増加傾向

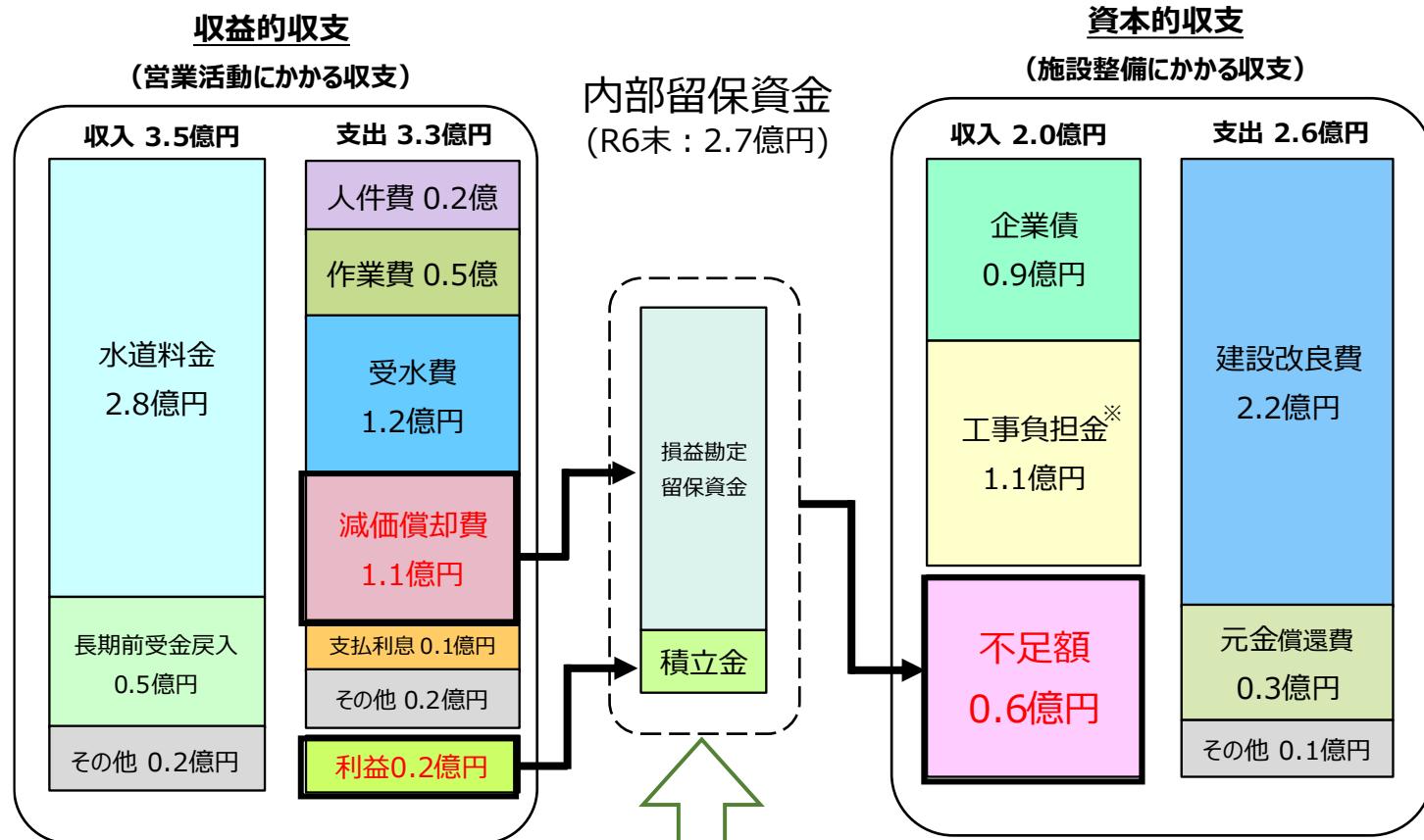
資本的収支

収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入および支出

資本的支出内訳 (令和6年度)

(単位：千円)

(4) 令和6年度の財政収支の状況



資本的収支の補てん財源として
一定額以上の確保が必要

※工事負担金は下水道工事、
新田赤松線道路改良工事に伴
う一時的なもので、今後は見
込まれない。

4 水道事業の経営課題について

(1) 水道事業の経営課題と取組

経営課題

課題1：給水人口の減少に伴う料金収入の減少

課題2：水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加と財源の確保

課題3：大規模地震に備えた水道施設の耐震化



取組

取組1：平成28年度に「森町水道事業基本計画」を策定

取組2：平成30年度に「アセットマネジメント検討」の実施
及び「経営戦略」を策定

取組3：令和5年度に料金改定

取組4：令和6年度に「経営戦略」の見直し

(2) 森町水道事業の基本方針

基本計画及び経営戦略で定めた基本方針は以下のとおりである。

安全な水道(安全)

原水、浄水の適切な水質の監視、管理により、安全でおいしい水道水の安定供給を目指す

- ・連続自動水質監視導入の検討
- ・北部配水池配水流量計の修理 (更新済)
- ・遠方監視装置（親局）の更新 (更新済)

強靭な水道（強靭）

老朽化した施設の計画的な更新、耐震化により、施設の健全性を保ち、災害に強い水道を目指す

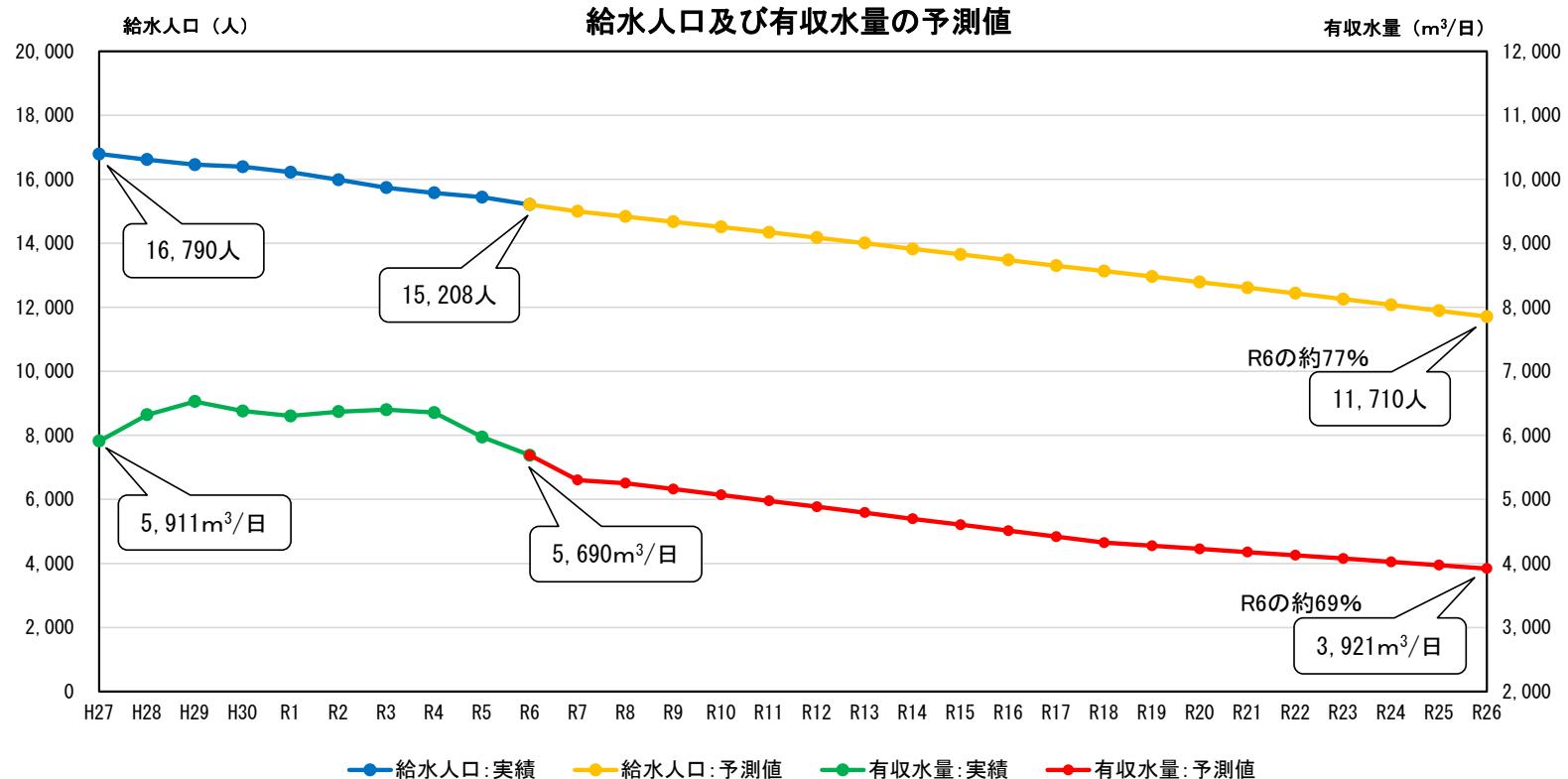
- ・老朽化施設の計画的な耐震化および更新
- ・北部配水池緊急遮断弁の更新 (更新済)
- ・管路の計画的な耐震化および更新 (管路更新計画策定済)
- ・市場簡易水道統合整備
- ・第1水源、第5水源の廃止または予備水源化 (廃止済)
- ・北部配水池・南部配水池のドーム改修 (北部：実施済、南部：R9実施予定)
- ・北部配水系、南部配水系の配水池容量不足
- ・管路網の適正水圧の確保 (北部：実施済、南部：R7, 8実施予定)
- ・今後の水需要に見合った水源計画
- ・上記に伴う南部送水ポンプ場および太田川水管橋の廃止・撤去 (廃止済)

水道サービスの持続（持続）

給水人口や給水量の減少に対応できる事業運営、水道技術の継承により、安全な水道水を安定的に供給することを目指す

- ・水道料金の適正化 (令和5年度に料金改実施)
- ・中長期的な経営計画の策定 (経営戦略策定済)
- ・適正な内部留保資金の確保
- ・職員の教育・研修の実施
- ・未収金の回収対策

(3) 将来の水需要の予測

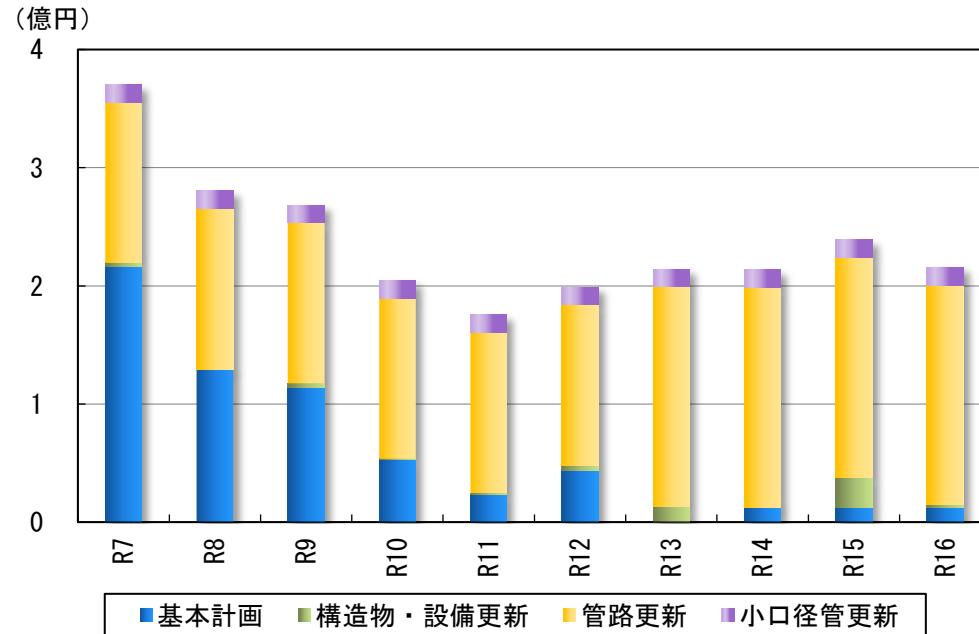


給水人口の減少に伴う使用量の減少により有収水量が減少傾向

※令和4年度までは最終処分場の使用水量の増加に伴い有収水量は横ばい傾向

(4) 事業計画

事業計画は基本計画（H28）及びアセットマネジメント検討（H30）による整備計画を令和6年度に改定した経営戦略において見直しを図っている。



- 基本計画 : 北部配水池増設・耐震化工事(整備済)、南部配水池増設・耐震化工事(R7～R9)、配管整備工事（管網整備、配水系再編、耐震化、配水系連絡管）
- 構造物・設備更新 : アセットマネジメント検討結果による構造物・設備の更新費用
- 管路更新 : アセットマネジメント検討結果による管路（小口径管を除く）の更新費用
- 小口径管更新 : 小口径管の更新費用

5 前回審議会（R3～R4）について

審議結果

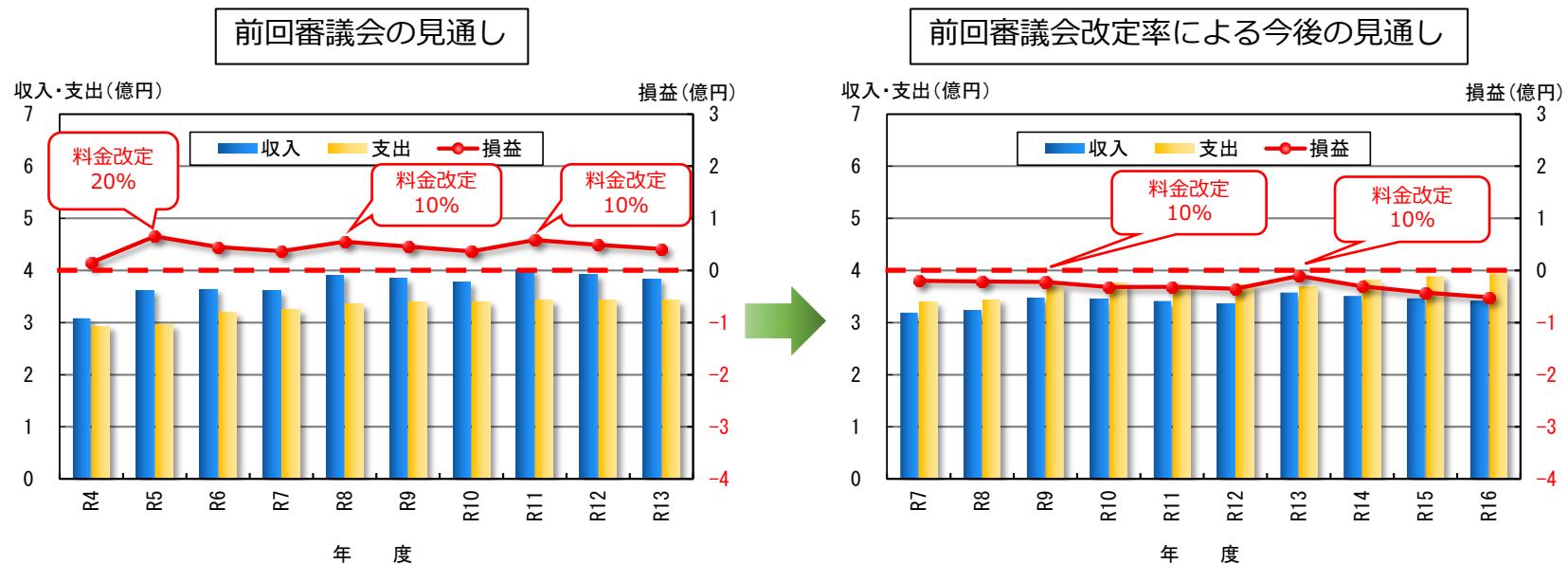
- ・料金改定頻度：1回の改定率を低く抑えられることから3年毎とする
- ・起債比率：当初案より比率を上げた55%とする
- ・料金改定率：令和5年度に20%、令和8年度に10%、令和11年度に10%
- ・料金の仕組み：現行と同様、「基本料金」と「超過料金」からなるものとする
- ・基本水量：今後検討を要するが、今回は現在と同様とする
- ・基本料金：現行と同様に口径別に設定する。今後の水需要の減少が見込まれる中、安定した水道事業経営を考えると、ある程度基本料金に重点を置いた料金体系が必要
- ・超過料金：現行と同様に、負担の公平性を図るために全口径同一料金とする
- ・新料金体系：基本料金、超過料金共に改定する



令和5年度に平均改定率20.7%の料金改定（実施）

6 財政収支見通しについて

(1) 収益的収支の見通し（前回審議会改定率による見通し）

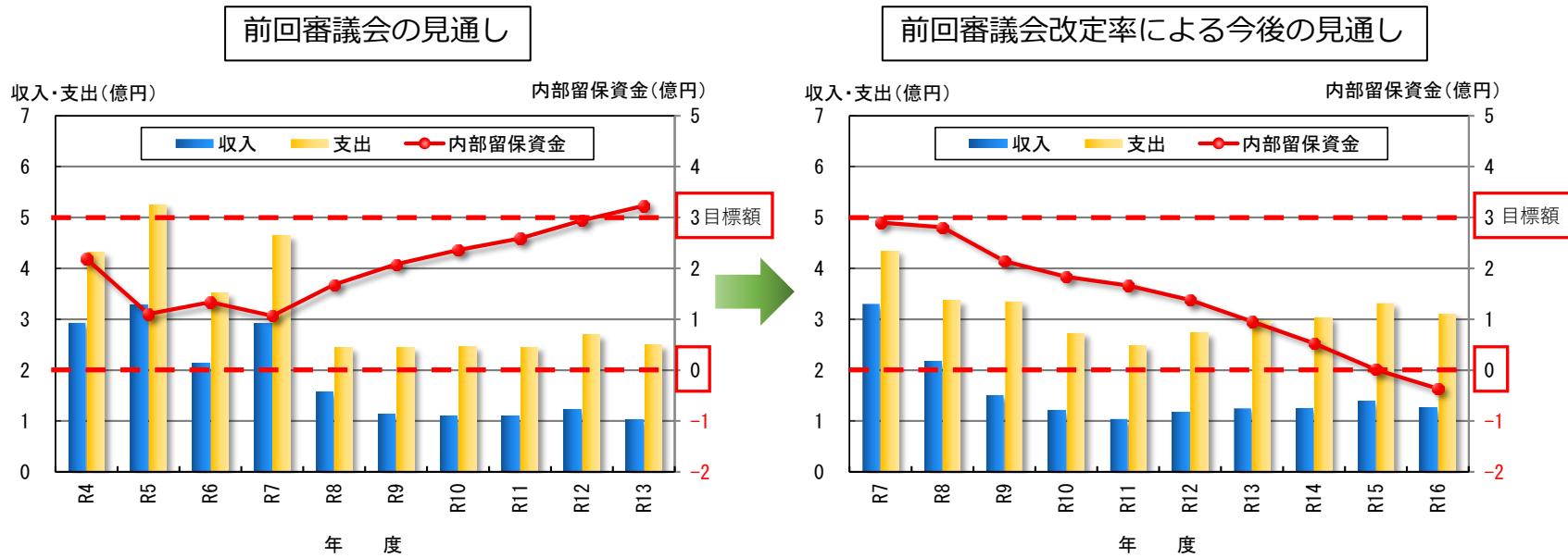


前回審議会改定率では、今後の収支は赤字となる見通し

主な要因

- ・燃料費、資材費等の物価の高騰による動力費、薬品費、修繕費等の作業費の上昇
- ・人件費、材料費の高騰、経費の改定に伴う工事費の増加による減価償却費の上昇

(2) 資本的収支の見通し（前回審議会改定率による見通し）



前回審議会改定率では、目標額である3億円を下回った状態で、**令和16年度には資金不足となる見通し**

主要な要因

- 人件費、材料費の高騰、経費の改定に伴う工事費の増加による減価償却費の上昇

【参考】物価等の推移

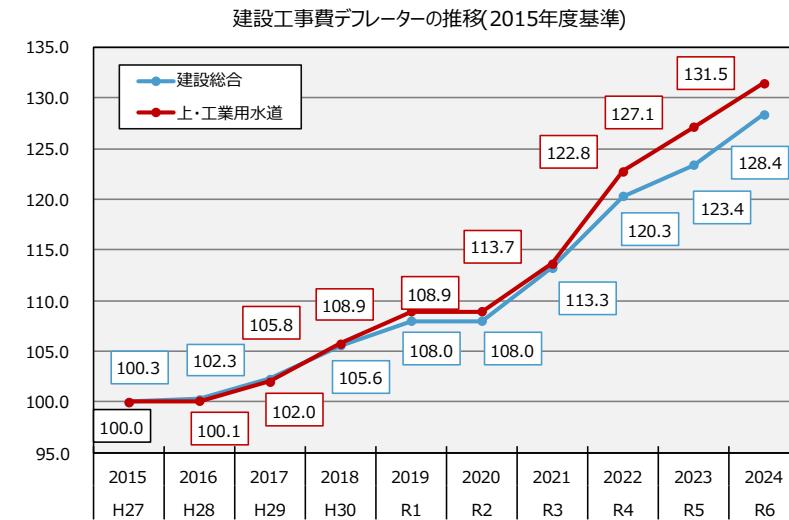
① 消費者物価指数【総合と光熱・水道】の推移



前回審議会を開催していた令和3年から令和6年にかけて、消費者物価指数は総合で約9%、光熱・水道で約11%の上昇となっている。

なお、光熱・水道の令和5年の減少は「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によるものである。

② 建設工事費デフレーターの推移



前回審議会を開催していた令和3年から令和6年にかけて、建設工事費デフレーターは建設総合で約13%、上・工業用水道で約16%の上昇となっている。

建設工事費デフレーター：建設工事にかかる工事費の変動を示す指標

(3) 料金改定率の見直し

本町水道事業では、平成30年度に「森町水道事業経営戦略」を策定、令和3年度から令和4年度にかけて「水道料金審議会」を開催し、水道事業が健全経営を行うために必要な水道料金について検討し、令和5年4月に平均改定率20.7%の料金改定を実施した。

また、令和6年度には、策定から6年が経過し、資機材の物価高騰等により水道事業を取り巻く環境に変化がみられるため、将来の有収水量の予測や事業量の見直しを行い、水道事業が安定的に継続できるよう、「森町水道事業経営戦略」を改定している。

改定にあたり、投資・財政収支計画を見直し、近年の人工費の上昇、物価高騰等を考慮した計画としている。

① 投資について

既計画の進捗、資機材の物価高騰等を考慮し、スケジュールを見直している。
(P.13 事業計画 参照)

② 投資以外の経費について

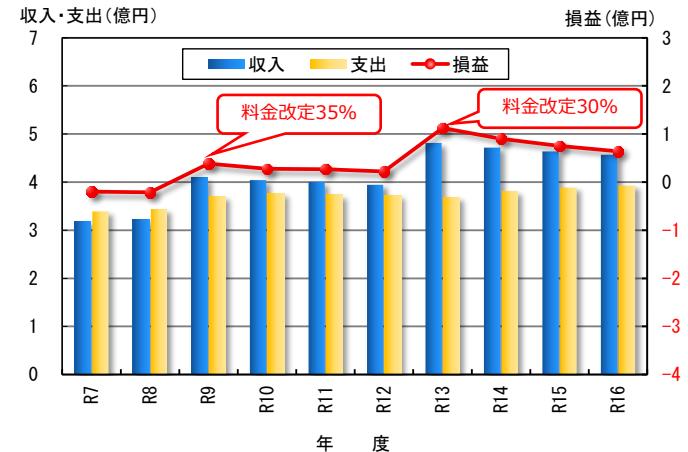
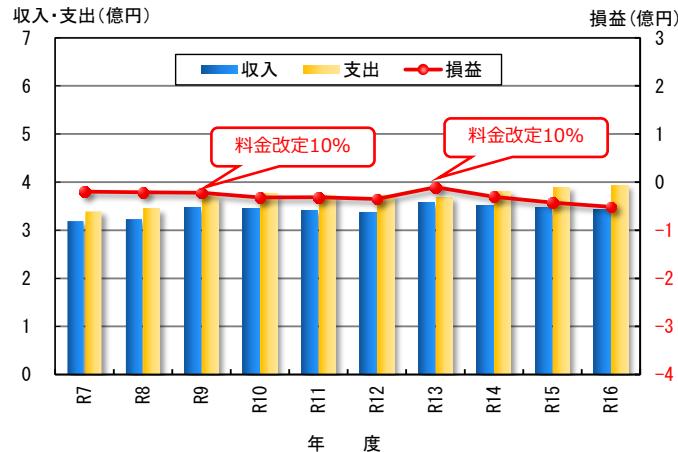
人工費

人事院勧告や近年の社会状況を踏まえて、毎年3%の引き上げを見込む
動力費・薬品費

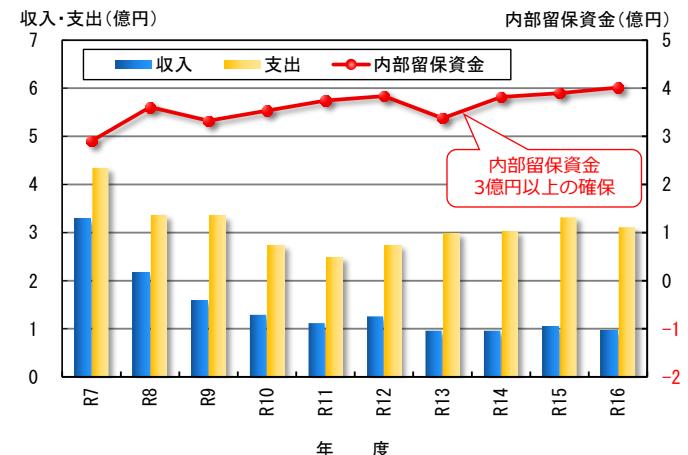
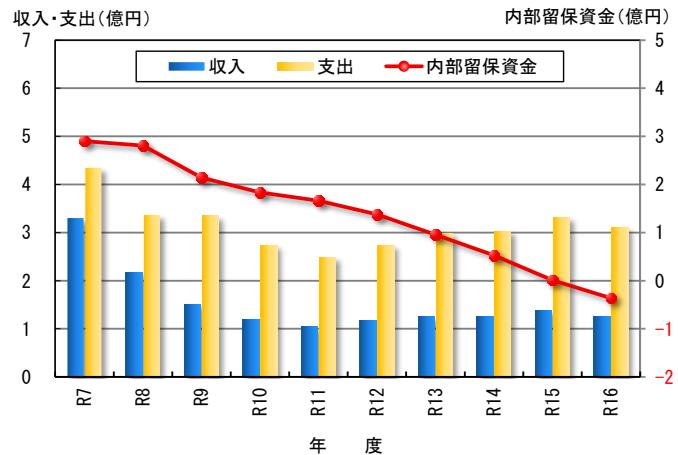
過去の単価変動を参考に将来の値上がりを考慮し、毎年2%の値上げを見込む

以上を踏まえて策定した財政収支見通しを次頁に示す。

収益的収支



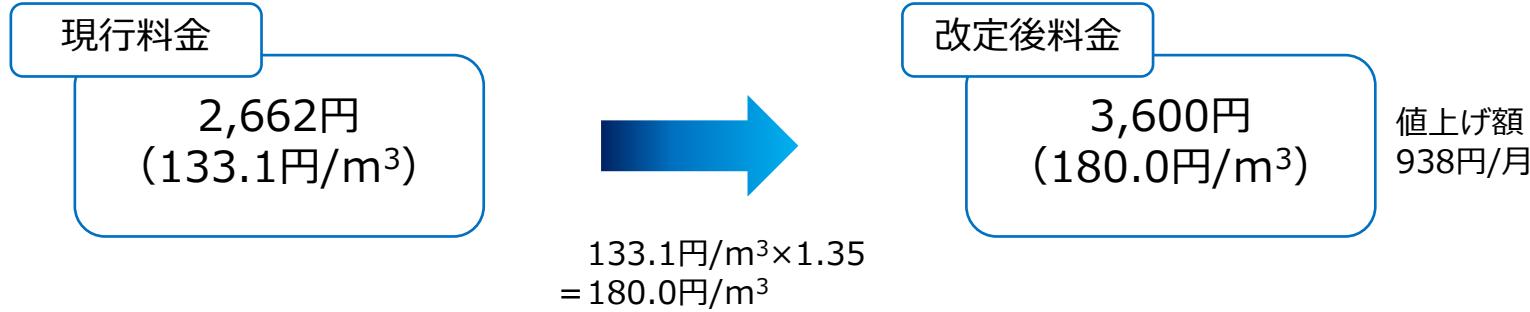
資本的収支



水道事業の健全経営のためには、
令和9年度に35%、令和13年度に30%の料金改定が必要

改定率35%の時の料金の増額イメージ

水道メーター：13mm
使用量：20m³（1カ月分）



※ 上記は、現時点でのイメージであり、改定後の基本料金、従量料金によって実際の改定後の料金は変動する。

【参考1】電気料金

一般家庭の1カ月当たりの電気料金
算出条件

契約電流：50A
使用電力量：350kWh/月
燃料調整費：考慮しない

基本料金 使用料金 電気料金
1,605.70円 + 8,596円 = 10,201円

※使用料金（料金単価）：1kWh当たり
120kWhまで：21.20円
120kWhを超える300kWhまで：25.67円
300kWhを超える：28.62円

【参考2】飲料水の料金

①ウォーターサーバー（電気代含まず）
平均月額：3,000～4,000円（24Lボトル）
 $\Rightarrow 125\sim166\text{円}/\text{L}$

③水道水（13mm 2カ月40m³使用時）
現行料金：0.133円/L
改定後料金：0.180円/L

②ペットボトル
2Lボトル：100～200円
 $\Rightarrow 50\sim100\text{円}/\text{L}$